



日本私立中学高等学校連合会発行
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五
 購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)
 www.chukoren.jp

注 意 内 容

第2回常任理事会開く……………3面
 本連合会31年度政府予算要望・4・5面
 全審連が理事会開く……………6面
 日私教研だより……………8面

文科省が2019年度概算要求提出

等 校 等 補 助
 立 高 助 成 費
 私 立 常 費 経 営
 30.7億
 円 増 の
 1051億 円 余 要 求

耐震改築補助継続も

文部科学省は八月三十一日、「二〇一九年度概算要求」を財務省に提出した。

一般会計の要求・要望総額は五兆九千三百五十一億三千百万円で、前年度比一・八％の大幅増額要求となった。

このうち私学助成関係の予算要求額は四千七百七十三億四千百万円で、前年度と比べ四百九十六億一千万円(一・六％)の増額。

私立高等学校等の中核的補助である「私立高等学校等経常費助成費等補助」は前年度比三十億六千六百万円増の一

千五百一十一億五千七百万円の要求。そのうち、私立高校等へ基盤的支援である「一般補助」は八百七十四億七千五百万円、前年度と比べ十二億八百万円の増額となった。生徒等一人当たりの単価については、一律一・二％の増額を要求している。

各私立高校等の特色ある取り組みを支援する「特別補助」は、四百九十九億二千二百万円、前年度比十七億七千三百百万円の増額。

特別補助の内訳は、「教育改革推進特別経費」が約八十

四億円、「授業料減免事業等支援特別経費」が一億円、「過疎高等学校特別経費」が約二億円、「幼稚園等特別支援教育経費」が約六十三億円。

「教育改革推進特別経費」には、「教育の質の向上を図る学校支援経費」の約三十七億円(前年度比約十七億円の増額)が含まれている。

学校支援経費のうち単価増を図る予定なのは、①次世代を担う人材育成の促進事業(グローバル人材育成のため

の英語教育強化、国際交流の推進、ICT専門員の配置な

どICTを活用した教育の推進) 一校当たりの単価は最大七十五万円、②教育相談体制の整備(スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援等) 一校当たり最大四十五万円、③健康・安全・食に関する教育の推進(災害・防災に関する学習、災害発生時に命を守るための学習、学校安全の推進、食育に関する取り組み等) 一校当たり最大二十八万円、④外部人材活用等の推進(教員の負担軽減を図るため、部活動をはじめとする多様な専門スタッフや外部人材等の活用等) 一校当たり最大四十五万円。

そのほか、私立高等学校等

「耐震改築(建替え)事業」

では、二〇一八年度までとなつている耐震改築補助について、さらに二年間の延長を求めており、「その他耐震対策事業」では、非構造部材の落下防止対策などを要求している。そのほか、今年六月、大阪府高槻市で発生したブロッコ堀による女児死亡事故を受け、ブロッコ堀等の安全対策として四十六億円を要求している。

なお、日本私立学校振興・共済事業団では、耐震化融資事業を実施しており、同事業団の来年度の貸付事業規模は二百六十四億円となっている。

「教育・研究装置等の整備事業」については、百八十四億八千六百万円の要求で、前年度の約三・五倍の増額。このうち「私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業」は三十億三百万円の要求で、前年度比六億四千三百万円の増額となつている。同事業では、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

経常費助成費等補助では「特定教育方法支援事業」として二十七億六千万円を要求している。同事業は国が特別支援学校等の必要経費の一部を直接補助するもので、要求額は前年度に比べ八千五百万円の増額となつている。

「私立学校施設・設備の整備推進」に関しては、五百三十三億一千四百万円の要求で、前年度比四百三十億七千四百百万円の増額。

このうち「耐震化等の促進」には、前年度予算額の約七倍に当たる三百四十八億二千九百万円を要求。

内訳をみると、「耐震改築(建替え)事業」が約百五十八億円、「耐震補強事業」が約八十八億円、「その他耐震対策事業」が約百三億円となつている。

外求
以要
成算
助概
学主
私の

中学生等就学支援金^{前年}同額

高校等奨学給付金、一部単価増

文科省の二〇一九年度概算要求における私学助成関係以外の主な要求額は次の通り。

○「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」は、前年度と同額の十一億九千四百万円。

この事業では、年収四百万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減（最大で年額十万円）を行い

つつ、保護者や児童等が義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて調査をしている。なお、来年度で三年目となる。

○「高等学校等就学支援金交付金等」は三千七百十億九千万円の要求で、対象となる学校種や世帯の年収、私立高校等に対する割増に変更はない。

○「高等学校等奨学給付金（奨学のための給付金）は前

年度比十二億九千三百万円増の百四十五億七千二百万円の要求。給付額では非課税世帯（全日制等）の第一子単価のみ変更が行われており、国立高校等在学者への給付年額は九万三百円に、私立高校等在学者への給付年額は九万八千五百円に引き上げるよう求めている。増額幅はいずれも九千五百円。

○政府の目指す「ソサエティ5.0に向けた人材育成」では、前年度の二倍強の三十七億八千七百万円を要求している。

この事業では、ソサエティ5.0に向けて、基本的な方向性に基づき具体的施策を展開するとしている。基本的な方向性は、「①公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供、②基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や

情報活用能力をすべての児童生徒が習得、③文理分断からの脱却の三つで、来年度は五つの新規事業を含む七つの事業を実施する。

新規事業は、以下のとおり。①「学校における未来型教育

テクノロジーの効果的な活用に向けた開発・実証推進事業」要求額七億円、②「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」要求額一億六千七百万円、③「これまでのSGHなどの取り組み実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が共同し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築する。また、

文科科学省はこのほど二〇一九年度税制改正要望事項」を取りまとめた。要望事項は十一項目で、教育、科学技術イノベーション関係、スポーツ関係、文化関係、その他制度改正の四分野にわたる。このうち私立中学高校に関わる項目では、贈与税と印

紙税について要望が行われた。贈与税については、祖父母等から孫等に一括贈与された教育資金の贈与税に対し、非課税措置の拡充を金融庁と共同で要望している。具体的に

は、非課税措置の恒久化、贈与等を受ける孫等の年齢上限（現行では三十歳）の引き上

げ、払い出し手続きの簡素化を要望している。なお、年齢上限に関しては、博士課程に在学する三十歳以上も対象とできるよう四十歳程度を想定している。

また印紙税については、公益法人・学校法人等が、経済的益に非課税措置を講じていることなどを要望している。

の奨学賞与事業を実施している場合、その事業に用いる印紙税は非課税とする措置が取られていることについて、3年間、当該措置を延長するよう内閣府と共同で要望した。

私立中学高校に直接関わらない項目では、日本私立学校振興・共済事業団への指定寄附金について、指定先に同事業団が実施する「若手・女性研究者奨励金」を追加すること

や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、大会関連活動に係る所得税・法人税に非課税措置を講じていることなどを要望している。

の機能を強化する。④「次世代の学校教育を担う教員養成機能強化事業」要求額は五億円、⑤「アクティブ・ラーニング指導法を盛り込んだ教職課程教育を全国に先駆けて確立する取り組みや、教職課程全体を不断に改善できる内部質保証システムを構築する取り組みを推進する。⑤「先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究」要求額は五千万円。

の機能を強化する。④「次世代の学校教育を担う教員養成機能強化事業」要求額は五億円、⑤「アクティブ・ラーニング指導法を盛り込んだ教職課程教育を全国に先駆けて確立する取り組みや、教職課程全体を不断に改善できる内部質保証システムを構築する取り組みを推進する。⑤「先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究」要求額は五千万円。

文科省の2019年度税制改正要望

教育資金一括贈与 非課税措置、恒久化を

年齢上限の引き上げなど要望

の奨学賞与事業を実施している場合、その事業に用いる印紙税は非課税とする措置が取られていることについて、3年間、当該措置を延長するよう内閣府と共同で要望した。私立中学高校に直接関わらない項目では、日本私立学校振興・共済事業団への指定寄附金について、指定先に同事業団が実施する「若手・女性研究者奨励金」を追加することや、東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、大会関連活動に係る所得税・法人税に非課税措置を講じていることなどを要望している。

第2回
常任理事
会

平成31年度政府予算要望承認

道徳教育に係る評価等や学校法人制度改革で文科省説明も

本連合会は七月十日、東京・市ヶ谷の私学会館で第二回常任理事会を開催した。

冒頭、吉田会長は西日本を中心とした「平成三十年七月豪雨」の被害に触れ、「今後は、想像出来ない災害に対し、様々な想定のもとで充分に備える必要がある」と語った。

報告・審議では、はじめに文部科学省の淵上孝・初等中等教育局教育課程課長及び降旗友宏・初等中等教育局教育課程課主任が学

習指導要領の改訂について、村田



7月10日、東京・市ヶ谷の私学会館で行われた第2回常任理事会

善則・高等教育局私学部長及び角田喜彦・私学部私学行政課長が学校法人制度改革検討小委員会の経過報告についてそれぞれ説明を行った。まず淵上教育課程課長が道徳教育に係る評価等のあり方について、「特別の教科である道徳の評価は数値化せ

ず、入学者選抜の可否判定には用いないよう配慮いただきたい」と説明。道徳の評価を入試に活用しない理由については、子どもたちの意見が形骸化してしまう恐れがあるか



淵上課長(左)と降旗教育官



村田部長(左)と角田課長

らだとし、子どもたちには他者との率直な意見交換の中で道徳的な理解を深めてもらいたいと述べた。続く質疑応答では、英語の教育課程に関して、授業では四技能の育成に重点を置いている一方、大学入試センター試験の英語科目では二技能評価のままであることについて役員から質問があり、淵上課長が教育課程に基づき高等学校での学びと大

学入試それぞれの在り方は自立していると回答した。続いて、村田私学部長が挨拶し、角田課長が学校法人制度の改善に向けた動きを説明、「学校法人制度改革検討小委員会では、学校法人のガバナンス機能の強化に向けた議論を進めている。委員会では理事会、監事、評議員会の責任と権限を明確化することで、各機関の役割を発揮できるようにしたいと考えており、今後、私学団体等からの意見も踏まえ、最終的などりまとめを今秋に行いたい」と報告した。

この後、福島事務局長が平成三十一年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望(案)について説明した。要望の柱は、①私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化、②私立高等学校等におけるICT環境の整備に対する補助の拡充強化、③私立高等学校等施設の耐震化及び付帯設備の長寿命化等に対する補助の拡充強化、④高等学校等就学支援金制度の拡充強化、⑤私立中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充強化、⑥日本私学教育研究所研究事業費等に対する補助の拡充強化の六点。消費税の二%増税が平成三十一年十月から予定されていることを踏まえ、要望案では経営基盤の安定等に資する私学助成の拡充と、保護者への支援の双方の充実を求めていると説明し、審議の結果、承認された。

頻発した大規模災害の状況報告

続部会・委員会報告では、福島事務局長が西日本を中心に被害のあった平成三十年七月豪雨について、「今後

東日本大震災、熊本地震と同様に私学ボランティア基金の枠組みで『義援金』を募ることを検討している」と報告

へ改めて連絡したいと説明した。

そのほか、六月十八日に発生した大阪北部地震について、文科省では地震に伴うブ

被災状況など把握したうえで

近日中に各都道府県私学協会

た。

最後に一般財団法人日本私学教育研究所の中川所長が、今後の研修予定等を紹介した。

日本私立中学
高等学校連合会

平成31年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

少子高齢化が進行し、人口減少社会に移行しつつあるわが国において、今後とも持続可能な社会を維持していくには、将来を担う子供たちには、時代の変化に対応できる新しい知識や能力を身に付けさせることが、最重要かつ喫緊の課題となっており、国民の基礎的素養を育む教育の新たな展開が求められています。

この度まとめられた「第3期教育振興基本計画」においては、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けた技術革新が進展する中、「人生100年時代」を生きるために、人づくり革命や生産性革命の「環」として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が重点事項として掲げられており、それらを実現するには更なる教育環境の整備が必須条件となっています。

わが国の私立学校は、公教育の一翼を担い、常に先駆的な教育を実践し、教育の発展に積極的に寄与してきましたが、現在、国の進める新たな教育に対応した環境を整備するには、莫大な経費が必要となり、これらすべてを各私立学校が負担するには自ずと限界があります。

就学支援金制度の実施以来、保護者の教育費負担増を避けるべく授業料の改定は極力行わず、自助努力を続けてはきましたが、この上さらにこ

まされたが、この上さらにこれらの教育環境整備に加え、平成31年10月から予定される消費税の2%増税が実施されれば、事実上最終消費者である高等学校等の学校法人にとつてはそのまま負担増につながるなど、様々な費用が増大し厳しい状況に直面しています。

また、国公立学校と同様に私立学校においても、耐震化はもとより、その後の学校施設の更新・改修等の老朽化対策、付帯設備等の長寿命化対策も急を要する事項となっています。

1. 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化
【平成30年度予算額…1033億6400万円】

国は、私立学校の教育条件の維持向上、生徒等の経済的負担の軽減及び学校運営の健全性の向上を図るため、私立学校振興助成法第9条に基づき都道府県による私立高等学校等の経常費助成事業への補助を実施してきましたが、同

法施行から40年余を経てなお、各学校への経常費助成の割合は2分の1にはほど遠く、未だ3割程度に止まっています。

私立高等学校等が、この上さらに、新たな教育に必要となる環境整備の諸経費増を授業料の増額で対応すれば、一方で、国公立中学校や事実上無償に等しい状況にある国公立高等学校との保護者負担格差を拡大させるだけではな

く、政府の掲げる「教育の無償化」の方向性からも乖離するものとなります。

つきましては、第一に私立高等学校等の教育内容全般の充実改善に資する包括的かつ根幹的な支援である私立高等学校等経常費助成費等補助の大幅な拡充強化を強く要望いたします。

2. 私立高等学校等におけるICT環境の整備に対する補助の拡充強化

【平成30年度予算額…23億6000万円】

実施するなどにより、保護者並びに私立学校の負担増となることのないよう適切な措置の検討をお願いいたします。

新学習指導要領には、公教育学校に必要とされる共通かつ不可欠の基盤としてICT環境の整備の推進が掲げられ

ています。特に、大学入試における英語4技能評価、共通テストのCBT化、調査書の電子化、デジタル教材等の導入などに対応するには、生徒用ノート型PCの整備や校内LAN整備が必須条件となりますが、私立中等高等学校ではその整備が遅れているのが実情です。また、教務の効率化のための教員へのPC配備、ICT指導力支援のための要員配置等教員の増員や教

3. 私立高等学校等施設の耐震化及び付帯設備の長寿命化等に対する補助の拡充強化

【平成30年度予算額…23億8000万円】

学校の耐震化は、次世代を担う子供たちの生命を守り安全を確保するための最優先課題であり、耐震化実現に向

員への研修の充実も喫緊の課題となっています。

現在、私立高等学校等ICT教育設備に係る国庫補助は補助率2分の1のところ、申請額が予算額を上回ったため、各校への補助が実質3分の1程度に圧縮減額される状況が続いており、平成30年度には予算額が倍増されたものの、新たな教育に向けた施設設備の刷新に対応するには甚だ不十分であると言わざるを得ません。

つきましては、同補助の大幅な拡充強化とともに、新たな教育に向けた整備促進のため、公私の別なく経費全額を国で負担する等の新たな仕組みの検討を強く要望いたします。

けた支援は、設置者、学校種、行政所管の別に拘わらず、国の責務として早急に対応されるべき課題です。

しかしながら、経費が全額公費で賄われる国立高等学校に

対して、私立高等学校等においては、補助率の基本は3分の1のままであり、脆弱な財政基盤や今後の経営環境の厳しさにより実施が遅れている学校もあり、私立高等学校を例にとれば、平成29年度時点での耐震化率は、国公私立の全学校種の中で最低レベルの87%程度に止まっているなど、公立施設が耐震化から長寿命化に転換した現在、その隔たりには大きなものがあります。

つきましては、所要の補助の大幅な増額、並びに補助率を国立高等学校と同水準とするなど補助内容等の拡充強化とともに、平成30年度までの時限措置である耐震改築補助制度の再延長を強く要望いたします。

併せて、耐震化後の私立高等学校等施設の付帯設備の長期

寿命化改修について、空調設備の省エネ化、LED化、トイレ改修など国立と同様に施設機能の更新等への対策、支援を強く要望いたします。

4. 高等学校等就学支援金制度の拡充強化

【平成30年度予算額…3708億3500万円】

現行の高等学校等就学支援金制度では、国立高等学校の生徒の大半は授業料無償となっているのに対し、私立高等学校の生徒の多くは就学支援金を超える部分の授業料等を負担しており、公私間格差は是正されないまま継続しています。

これは、就学支援金の基本額が制度発足時の公立授業料相当額118800円に据え置かれたままであることや、私立の施設整備費等は対象とされていないことなど「授業料」の定義が私立の実態にそぐわないことが主因となっています。

さらに、近年、都道府県による上乗せ支援の実施により、私立高等学校の授業料が

実質的に無償となる年収水準や支援金額について、都道府県間での新たな格差が拡大しています。

つきましては、高等学校に

おける「教育の無償化」の進展も視野に入れながら、国の掲げる年収590万円未満世帯への私立高等学校授業料実質無償化を実現するため、支援

上限額を全国の授業料平均額まで引き上げるなど制度の拡充強化を強く要望いたします。

5. 私立中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充強化

【平成30年度予算額…11億9400万円】

全私学連合は七月三十一日、「平成31年度私立学校関係税制改正に関する要望」を文部科学省に提出した。同要望は本連合会など各私立学校団体の要望を全私学連合が取りまとめたもの。

平成29年度より実証事業として実施されている私立中学校等に通う年収400万円未満世帯の生徒等に対する年額10万円の授業料減免支援は、申請者が想定数を大幅に上回り、所得の認定や支給に遅れが生じたことはご承知の通りです。

6. 日本私学教育研究所研究事業費等に対する補助の拡充強化

【平成30年度予算額…1985万円】

日本私学教育研究所は、私立高等学校等教育の研究事業とともに、初任者研修をはじめ中堅教員研修や英語指導力向上研修など多様な研修事業を実施していますが、これらの事業等に要する経費の一部には国の補助があるものの、

平成31年度予算においては、このような事態が起きることのないよう、申請者の所得の把握方法の検討とともに平成29年度の申請の実態とそ

の進展を踏まえながら、支援上限額を全国の授業料平均額とするなど制度の拡充強化とともに制度の早期の恒久化の検討をお願いいたします。

7. 日本私学教育研究所研究事業費等に対する補助の拡充強化

【平成30年度予算額…1985万円】

日本私学教育研究所は、私立高等学校等教育の研究事業とともに、初任者研修をはじめ中堅教員研修や英語指導力向上研修など多様な研修事業を実施していますが、これらの事業等に要する経費の一部には国の補助があるものの、

平成31年度予算においては、このような事態が起きることのないよう、申請者の所得の把握方法の検討とともに平成29年度の申請の実態とそ

全国の私立高等学校等の教員を対象とする研修事業等に対する補助としては余りにも僅かである上、平成26年度以降その額は据え置かれています。

今後、私立高等学校等の教員が、新学習指導要領に対応し、英語の4技能指導力、ICTの活用指導力、理数教育

力等の向上、STEM教育の導入等を図り、教育の質を高めることは焦眉の急であり、同補助の大幅な拡充強化とともに、新たな研修事業への補助の創設等を含めた制度の拡充強化を強く要望いたします。

得控除限度額の拡大及び繰越し控除制度の創設、寄附金控除適用下限額の撤廃。③学校法人の健全な財政基盤の確立では、消費税に係る負担軽減のための特例措置の創設、資産運用収益に対する非課税措置等の維持・拡充等。そのほか大規模災害で被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充を要望した。

全私連が平成31年度税制改正要望提出

全私学連合は七月三十一日、「平成31年度私立学校関係税制改正に関する要望」を文部科学省に提出した。同

要望は本連合会など各私立学校団体の要望を全私学連合が取りまとめたもの。

下の通り。

①教育費の経済的負担軽減では、教育資金贈与信託に係る贈与税の非課税措置の拡充並びに恒久化、教育費の所得控除制度の創設、教育費の負担軽減のための扶養控除の拡充等。②学校法人への寄附促

進では、直系尊属からの寄附に係る税額控除限度額の撤

廃、新入生を対象とする寄附金控除の対象範囲の拡大、寄附金税額控除の対象法人となるための認定要件の撤廃、寄附金控除の年末調整の対象化など手続きの改善、寄附金所

平成30年度事業計画案など承認

全国私立学校審議会連合会が理事会を開く

全国私立学校審議会連合会（会長＝近藤彰郎・東京都）は七月三日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成三十年度事業計画案、同決算報告案・監査報告案、同決議案、平成三十年度私立学校審議会委員功労者表彰受賞候補者（二十名）等について審議、承認された。平成二十九年事業報告等は十月十六、十七の両日、高松市で開かれる第七十三回総会で報告・承認の手続きが取られる予定。功労者表彰は初日の総会の中で行われる。このほか平成三十一年度役員案も承認された。十月の総会では開会式、報告・協議のほか学校種別に三つの専門部会に分かれての協議や講演会、各専門部会での協議のとりまとめ等が行われる予定。

大塚会長再任、森田、廣谷 副会長

全国私立工業高等学校長会が総会を開く

全国私立工業高等学校長会（会長＝大塚勝之・日本工業大学駒場高等学校長）は七月十三日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成三十年度総会を開催した。総会では、平成二十九年事業報告、同決算報告、同会計監査報告を承認するとともに、平成三十年度学園高校長、廣谷明・大阪電気通信大学高校長を新たに選

門傳理事（東北宮城県）を新会長に選任

日本私立小中高等学校保護者会連合会が鳥取市で30年度総会・研修会を開催

日本私立小中高等学校高等学校保護者会連合会は七月十九・二十日に、鳥取市内のホテルで平成三十年度総会・研修会を開催した。総会開会式では丹羽秀樹・文部科学副大臣の祝辞を井上睦子・高等教育局私学部参事官が代読、続いて安倍晋三・自由民主党総裁の祝辞、平井伸治・鳥取県知事のメッセージが紹介された。鳥取市で30年度総会・研修会を開催

では平成二十九年事業報告案、同決算報告案・監査報告案、同決議案、平成三十年度私立学校審議会委員功労者表彰受賞候補者（二十名）等について審議、承認された。平成二十九年事業報告等は十月十六、十七の両日、高松市で開かれる第七十三回総会で報告・承認の手続きが取られる予定。功労者表彰は初日の総会の中で行われる。このほか平成三十一年度役員案も承認された。十月の総会では開会式、報告・協議のほか学校種別に三つの専門部会に分かれての協議や講演会、各専門部会での協議のとりまとめ等が行われる予定。



全私工総会

任した。そのほか、来賓の佐々木哲・全国工業高等学校長協会理事長が「工業教育の現状と課題」と題して報告を行い、教育課程編成の重要性等を説明した。



全審連理事会

その後、鈴木真二・東京大学大学院教授（工学系研究科航空宇宙工学専攻）が「空の産業革命、ドローンからMRJまで」と題して講演を行

い、ドローンの歴史や今後の航空機産業の展望などについて説明。続けて、持田雄一・国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官が「高等学校学習指導要領の改訂と工業教育」と題して講演を行った。

県でも自由に学校選択ができるような公的支援策を保護者と私立学校が両輪となって実現していきたいと述べた。

総会では功労者表彰が行われたほか、平成三十年度事業計画、同予算等が審議、承認された。また任期満了に伴う役員改選で門傳英慈理事（東北、宮城県）が新会長に選任された。初日の研修会では中高連の吉田会長が「高大接続改革に伴う新たな英語教育について」と題し講演を行い、二日目の研修会では「すなば珈琲」代表の村上無費他氏が逆境の中で店舗拡大を成し遂げた経営戦略などについて講演した。なお、交流会の場で、有志による平成三十年七月豪雨への義援金を集め、中高連に委託した。



日私学保連の30年度総会

私立学校専門研修会開催

方改革を見据えて、学校現場における高齢者・障害者雇用、

札幌ガーデンパレス) 参加者37名。

中国・四国地区(7月31日～8月2日、土佐塾中学高等

22日にアルカディア市ヶ谷で開催し、それぞれ、137名、152

学にて基調講演(高見茂・京都大学特任教授) 後、長岡京

○教育課程部会
6月22日、東京都渋谷区・TKP渋谷カンファレンスセンター外にて開催し、150名が参加した。

「自立を促すフレキシブルな教育課程の実現に向けて」新・学習指導要領と高大接続の観点から授業改善と評価を考

○東北地区(7月23～25日、八戸プラザホテル) 参加者64名。

九州地区(7月4～6日、福岡ガーデンパレス) 参加者179名。

○夏期西日本 必修領域を7月30日、選択必修領域を7月29日、京都ガーデンパレスで開催し、それぞれ90名、78名が参加した。

○全国私学教育研究会
10月25～26日、鹿児島県鹿児島市・城山ホテル鹿児島を会場に開催する。私学経営、教育課程、法人管理事務運営、進路指導、生徒指導、国際教育の計6部会を実施する。定員は60名、10月5日申込締切。

「自立を促すフレキシブルな教育課程の実現に向けて」新・学習指導要領と高大接続の観点から授業改善と評価を考

長沼豊・学習院大学文学部教育学科教授は講演「今後の部活動のあり方を考える」で、部活動の工夫や良い事例を共有し、教員の働き方と部活動の一体改革により教育界全体

○北関東地区(6月20～22日、ホテルレイクビュー水戸) 参加者68名。

私立学校中堅教員研修会開催
私立小・中・高校・中等教育学校の中堅教員を対象に東京都と京都府で開催し、森本康彦・東京学芸大情報センタ

大学入試における英語資格・検定試験に関する説明会
2020年度からの大学入学共通テストの英語資格・検定試験に関して、独立行政法人大学入試センターからの報告及び試験実施8団体による各試験(GTEC、IELTS、APリティッシュ・カウンシル/Duolingo)、ケンブリッジ英語検定、TOEFL iBT、実用英語技能検定、TEAP、TOEIC)の概要・実施方法についての説明会を東京都と大阪府で行った。

○私立学校初任者研修
東日本は10月12～13日に東京都千代田区・主婦会館プラザエフを会場に、西日本は10月19～20日に京都府京都市・京都ガーデンパレスを会場に開催する。定員はそれぞれ60名。

「新・高等学校学習指導要領と大学入学共通テストについての動向・解説」及び鹿毛雅治・慶應義塾大学教職課程センター教授による講演「『主体的・対話的で深い学び』の授業をデザインするための授業リフレクション」を行った。

その後青山学院高等部・中等部にて授業と施設を視察、教科別グループで研究討議・情報交換を行った。

○北陸地区(8月1～3日、福井パレスホテル) 参加者52名。

○東日本(7月25～26日、主婦会館プラザエフ) 参加者86名。

○西日本(7月7日、大阪コロナホテル) 参加者116名。

「法人管理事務運営部会」8月8日、「進展する働き

13地区及び小学校2地区で初任者研修会を開催した。

○近畿地区(8月16～17日、大阪ガーデンパレス) 参加者99名。

○夏期東日本 必修領域を7月23日、選択必修領域を7月

○次世代リーダー育成部会
12月7日、京都市・京都大

「私立学校初任者研修会」6月初旬から8月中旬まで

○北海道地区(8月1～3日、

○中京地区(8月22～24日、名古屋ガーデンパレス外) 参加者11名。

○西日本(8月1～2日、京都ガーデンパレス) 参加者90名。

私立学校専門研修会
秋季・冬季研修会のご案内

※各研修会等の詳細については、随時日私教研ホームページに掲載される実施報告・実施案内等をご覧いただきたい。

日私教研だより

13地区及び小学校2地区で初任者研修会を開催した。

○近畿地区(8月16～17日、大阪ガーデンパレス) 参加者99名。

○夏期東日本 必修領域を7月23日、選択必修領域を7月

○次世代リーダー育成部会
12月7日、京都市・京都大

※各研修会等の詳細については、随時日私教研ホームページに掲載される実施報告・実施案内等をご覧いただきたい。